

鳥取県告示第328号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年5月31日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 地域密着型介護老人福祉施設

名称	所在地	指定年月日
小規模特別養護老人ホームきたやま	八頭郡八頭町北山159-1	平成23年4月1日

2 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
社会福祉法人親誠会	倉吉市東昭和町158	デイサービスひまわり昭和町	倉吉市東昭和町140	通所介護	平成23年4月1日
アイル山陰株式会社	米子市東福原三丁目9-13	アイル米子	米子市東福原三丁目9-13	〃	〃
社会福祉法人やず	八頭郡八頭町宮谷123	小規模多機能型居宅介護施設きたやま	八頭郡八頭町北山159-1	小規模多機能型居宅介護	〃

3 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
社会福祉法人親誠会	倉吉市東昭和町158	デイサービスひまわり昭和町	倉吉市東昭和町140	介護予防通所介護	平成23年4月1日
アイル山陰株式会社	米子市東福原三丁目9-13	アイル米子	米子市東福原三丁目9-13	〃	〃